

ページ番号	事業番号	事業名(担当課)	ご意見・ご質問	質疑委員名	回答	回答課
P 1 ①	(4)	地域ふれあいサロン事業 (高齢福祉課)	「地域ふれあいサロン事業」は地域での支えあい、助け合い(特に「互助」)を醸成していくうえで非常に重要かつ有効な事業と考えます。ついては、 イ. 今後の取組として社会福祉協議会と連携推進していくほか、支援方法の見直しも視野に入れていくとあるが、例えば具体的にはどんなことの見直しが必要と考えているかお聞きしたい。 ロ. サロン実施箇所を更に出来るだけ多く増やすことが必要と思うが、今後どの程度(あと何カ所)増やす計画か。	鶴見委員	イ. ご質問のとおり、サロンは重要かつ有効な事業であるため、継続した活動が必要となります。各サロンが自立し、責任感を持って創意工夫した活動を行っていく事が継続した事業運営につながることから、自立につながる支援を検討していくこととなります。まずは現状の開催回数による補助金制度から各サロンの状況に合わせた補助金制度にするなどの見直しが必要と考えています。 ロ. 当初は、すべての自治会に1サロンを目標として活動していましたが、地域ごとに特性も違う中で、単純にサロンを作るだけではなく、状況に合わせた支援が必要となります。地域住民に必要性を理解してもらい、協働してサロンを開設することが継続的なサロン運営に必要であるため、柔軟な事業展開を行ってまいります。	高齢福祉課
P 2 ①	(5)	スポーツ振興事業 (スポーツ振興課)	大松山運動公園陸上競技場が立派に出来上がり、今後イベント等について、どのように使うことができるのか、情報提供し、スポーツだけでなく、その他利用も可能ではないか。「スポーツ関連団体等と協議し」とあるが、広く団体への呼びかけも必要ではないか。	津野田委員	現在、同競技場の貸出は原則スポーツでの利用となっておりますが、今後は、令和元年8月に行われた「みんなのラジオ体操会」のような利用についても検討を行ってまいります。	スポーツ振興課
P 2 ①	(5)	スポーツ振興事業 市民体育祭開催事業 (スポーツ振興課)	[意見] それぞれ【課題】として、参加者数の増加、参加自治会の増加、若年層の参加者の増加をあげていますが、準備や運営に関わる人員の確保も次第に困難になってきていると思われるので、量(参加者数)を増やすよりも質(参加者の満足度)を維持することに力点を置いた方が良いのではないのでしょうか。 予算も人手も限られた状況で、量を増やし、質を維持するのは、極めて困難だと思います。	石嶋委員	同事業における参加者の満足度は、参加者数の増減に直結する重要な点であると考えています。そのため、近年では、運動会の人気種目である自治会対抗リレーへ多くの方が参加できる方法の導入などを行い、現在いる参加者の満足度の維持・向上を目指しています。しかしながら、今後、同事業を持続的に開催するには若年層の参加者の増加は非常に重要であるため、質の向上に注力し併せて対策を検討してまいります。	スポーツ振興課

ページ 番号	事業 番号	事業名 (担当課)	ご意見・ご質問	質疑委員名	回答	回答課
P 4 ②	(3)	地域活動支援センター事業 (社会福祉課)	【課題】として、「利用者が少ないので、利用者を増やす。」とありますが、課として想定されている対象者数の何割ぐらいの方が参加されているのでしょうか。 また、参加したくても会場まで行くことが難しい、という状況はないのでしょうか。	石嶋委員	社会福祉課及び地域活動支援センターゆうが お職員の利用者数の想定は1日あたり10人 程度としておりますが、現時点での平均利用 人数は6.5人で、約7割の方が参加されてい ます。登録者全ての方が毎日通所を希望する 方ばかりではないため、理想としては1日あた り10人程度まで増えればと考えております。 ゆうがおまでの通所手段については、1市2町 ゆうがおバスの運行により解消された方がい ることから、現時点では通所が難しいという状 況は少ないと考えられます。	社会福祉課
P 4 ②	(3)	障がい児者相談支援セン ター運営 (社会福祉課)	【課題】として、「下野市における様々な地域課題が山積してい る。」と記載されていますが、「事業所不足」以外の地域課題には、 どんなものがありますか。	石嶋委員	事業所不足以外には、地域住民の「障がい に対する理解不足や誤った知識による誤解や偏 見」が挙げられます。特に精神障がい者につ いては未だに根強く、中には一生病院に入院 させろ等といった悲しい声が市民から寄せら れます。そのため、精神障がいについて正しく 理解するための障がい福祉セミナーを平成2 8年度から展開し、正しい理解の普及啓発に 努めています。 その他には、障がい者の生活の場は施設入 所という偏った意識が、市民だけでなく当事者 家族に根強いことも課題の一つと考えていま す。	社会福祉課

ページ 番号	事業 番号	事業名 (担当課)	ご意見・ご質問	質疑委員名	回答	回答課
P 5 ③	(2)	自治会振興 (市民協働推進課)	<p>自治会の意義PRについて この課題では年度の進捗状況であまり進展が見られないように思う。 自治会は地域福祉活動の中心的役割を担う重要な位置づけにあり、市民誰もが必要だと認識しながらも自治会加入率が68%程度で増加傾向にない。 市民の1/3が自治会に加入しなくても支障はないと捉えているのかどうか？ ”地域福祉活動”は市民一人ひとりが役割を担っていくことが基本となる” ならば、その1/3の市民から自治会の活動と役割、期待すること、見直してほしい点や問題点などの意見を聞くなど情報収集する積極的方策を工夫するなど、一歩踏み込んだ取り組みが必要ではないでしょうか。 市民を巻き込んだ”なぜ・なぜ・なぜ”の深堀分析を行う時期に来ているのではないか。 小生が参加している市民活動団体でも議論沸騰している問題です。</p>	長谷川委員	<p>自治会は、お互いに助け合い、生活環境を維持・向上させ、明るく住みやすい地域をつくるために組織された組織で、地縁により自主的に形成された任意の団体です。 なるべく多くの世帯に自治会へ加入していただくことは望ましいことと考えますが、自治会への加入は任意であるため、ご指摘のとおり、市民誰もが必要であると認識いただくことが大切であると捉えております。 市内には147の自治会がありますが、世帯数や面積の大小、都市部か農村部かの違い等により、その置かれた状況は様々です。そのため、自治会の活動内容、役割、期待すること、見直してほしい点や問題点はそれぞれです。 このようなことから、未加入世帯からの意見聴取等の取り組みというご提案につきましては、まずは市自治会長連絡協議会役員会に報告させていただきます。</p>	市民協働推進課
			<p>自治会長の選出の在り方についても、同じ人が長期に渡って任を担う地域もあり住民の意向が反映されにくいマンネリズムになっていないか。 (小生も地元住民の人たちからクレームを聞く機会も多い) 選出は地域だけに任せるのではなく選出基準を識者含めた検討チームで案を作り市民に提案・公開して意見を聞くなど一石を投じてほしいと思います。 自治会長は市と地域住民とつなぐパイプ役であることは十分理解していますが、非常勤特別職の位置づけは必要なのか、これも市民に問いたい課題だと思う。</p>	長谷川委員	<p>自治会は、お互いに助け合い、生活環境を維持・向上させ、明るく住みやすい地域をつくるために組織された組織で、地縁により自主的に形成された任意の団体です。 そのため、ご指摘の自治会長の選出の在り方は、まさに、自治会内で議論していただく内容であると考えます。 なお、市内では、長年自治会長が同じ自治会、2年で交代となる自治会、毎年交代となる自治会と、自治会長の継続年数は様々です。しかしながら、毎年交代の場合、自治会の活動が停滞してしまうことが懸念されるため、市自治会長連絡協議会役員会での議論を経て、自治会長ガイドブックに「自治会長の任期は2年以上とすることが望ましいと考えられます。」と記載し、自治会内での議論を促しています。 また、令和2年度より、非常勤特別職の位置づけはなくなります。 これらのことから、ご提案の「選出は地域だけに任せるのではなく選出基準を識者含めた検討チームで案を作り市民に提案・公開して意見を聞くなど」については、市で対応することは考えていません。本ご意見は、市自治会長連絡協議会役員会に報告させていただきます。</p>	市民協働推進課

ページ 番号	事業 番号	事業名 (担当課)	ご意見・ご質問	質疑委員名	回答	回答課
P 6 ③	(6)	社会福祉協議会育成事業 (社会福祉課)	<p>地区社協の推進について 地区社協は地域共生社会の実現に向けた”住民が主体的に地域生活課題を把握して解決を試みる体制づくり”において、住民末端まで届く課題解決には重要な役割を担うことになり最も身近で頼りとする基礎組織であると思います。 地区社協の必要性を理解していただくためには、現状の課題に対する地区社協の役割と必要性を明確に位置づけ地域コミュニティ推進協議会と地区社協とが一体化した活動体に持って行くことで理解が進むのではないのでしょうか。 単なる組織の追加だけでないこと、福祉活動の広がりが期待できる仕組みであることを地域住民へ十分な説明を望みたい。</p>	長谷川委員	<p>ご意見のとおり、社協としては、地域コミュニティと地区社協の活動は近いものであり、地区社協とコミュニティの両者が連携・協力して活動することにより、地域福祉推進のより力強い原動力となると考えております。 現在、生活体制整備事業を進める中で、コミュニティ推進協議会を中心に地縁組織を活かした住民主体の福祉活動を推進しておりますので、併せて地区社協等(福祉部会)の組織整備に繋がるよう取り組んでいきます。 また、事業を推進するにあたり、社会福祉課等と連携し、事業説明会等の機会を得られるよう努めます。</p>	社会福祉協議会
P 11 ③	11	地区社協を主軸とした地域コミュニティとの連携 (社会福祉協議会)	<p>地区社協の推進について 地区社協は地域共生社会の実現に向けた”住民が主体的に地域生活課題を把握して解決を試みる体制づくり”において、住民末端まで届く課題解決には重要な役割を担うことになり最も身近で頼りとする基礎組織であると思います。 地区社協の必要性を理解していただくためには、現状の課題に対する地区社協の役割と必要性を明確に位置づけ地域コミュニティ推進協議会と地区社協とが一体化した活動体に持って行くことで理解が進むのではないのでしょうか。 単なる組織の追加だけでないこと、福祉活動の広がりが期待できる仕組みであることを地域住民へ十分な説明を望みたい。</p>	長谷川委員	<p>ご意見のとおり、社協としては、地域コミュニティと地区社協の活動は近いものであり、地区社協とコミュニティの両者が連携・協力して活動することにより、地域福祉推進のより力強い原動力となると考えております。 現在、生活体制整備事業を進める中で、コミュニティ推進協議会を中心に地縁組織を活かした住民主体の福祉活動を推進しておりますので、併せて地区社協等(福祉部会)の組織整備に繋がるよう取り組んでいきます。 また、事業を推進するにあたり、社会福祉課等と連携し、事業説明会等の機会を得られるよう努めます。</p>	社会福祉協議会

ページ 番号	事業 番号	事業名 (担当課)	ご意見・ご質問	質疑委員名	回答	回答課
			<p>現在、制度ごとに相談窓口のサービス提供になっており一体的に提供されるシステムになっているのか。 (地域包括支援センター、障がい児者相談支援センター、成年後見サポートセンター、地域子育て支援センター、その他の支援機関)</p>	長谷川委員	<p>現在、相談窓口はそれぞれですが、各担当機関で連携を図り、ニーズに合った支援を行っております。</p>	社会福祉課
P 7 ④	(2)地域包括ケアシステムの構築について (基本目標2 P13(2)と重複事項)		<p>複合的な地域生活課題(8050、ダブルケアなど)の相談窓口や地域生活課題の解決に繋げる支援を包括的に提供する体制の整備について、各相談機関をネットワークで繋ぐための”中核を担う機能”として「相談支援包括化推進員」、「CSW:コミュニティソーシャルワーカー」を配置する等の仕組みづくりは進んでいるのか。 (事例: 栃木市) 地域包括支援センターの相談機関を軸に”地域包括ケア推進課”に配置した「相談支援包括化推進員」が集約している。 (事例: 市貝町) 社会福祉協議会内に、地域づくりの中核を担うCSWを配置している。 住民主体の見守り活動を促進するため地域住民を「おもいやりサポーター」に委嘱したり多様な関係者・機関と連携し、課題の掘り起こしを行っている。 (栃木県情報)</p>	長谷川委員	<p>令和元年度において、地域共生社会の実現に向けた体制づくりについて、行政関係部署で検討を行いました。 高齢者、障がい者、子育て、生活困窮等の複合的課題に対応できる相談体制づくりも含め、令和2年度も継続して検討を行い、早期実現に向けて取り組んでまいります。</p>	社会福祉課

ページ 番号	事業 番号	事業名 (担当課)	ご意見・ご質問	質疑委員名	回答	回答課
P 7 ④	(2)	医療介護連携推進事業 (高齢福祉課)	<p>在宅介護について 在宅サービス及び施設・居住サービス等、団塊の世代が75歳以上となる2025年頃は医師や看護師の人手不足及び介護施設や介護士の人手不足が限界に近づくとされています。政府は医療費抑制のため、病院ではなく自宅や高齢者施設など「在宅」での療養へ誘導しています。 また、病院のベッド数も削減することで進められています。 2013年(135万床)→2025年(115万床)に削減(2020年情報) 在宅で病院並みに医療を続ける仕組みを作る必要性に迫られていると思いますが、この点について下野市の進捗状況を説明願います。 併せて、2017年から展開している小山地区医師会と下野支部と連携した在宅医療連携拠点整備促進事業の進捗を説明願います。 本事業の課題としている在宅医療に関する理解を深めるため、市民末端までの普及啓発はどのような方法で進められているのか。</p>	長谷川委員	<p>在宅医療連携拠点整備促進事業は、県の事業を平成27年度に小山地区医師会が受託しており、市と連携して事業を展開、平成28年度で事業終了しています。 平成29年度から市独自事業として、在宅医療・介護連携推進事業を展開し、多職種間の連携を図るため、意見交換や多職種参加の研修会及び多職種代表者による協議会を開催、またしもつけ連携マナーブックを作成し、専門職に対する理解を進めています。 市民への普及啓発については、市民向け講演会開催のほか、終活セミナーを開催しています。 また、エンディングノートを作成し、医療機関や地域包括支援センター等と連携し、普及啓発を行っています。</p>	高齢福祉課

ページ 番号	事業 番号	事業名 (担当課)	ご意見・ご質問	質疑委員名	回答	回答課
P 7 ④	(2)	認知症施策推進事業 (高齢福祉課)	<p>市民啓発や認知症カフェ、認知症家族の会支援等の取組は高く評価しております。下野市では現時点で患者が約1,200人、MC Iを含めると約2,000人おられるとフォローアップ講座でお聞きしました。(昨年9月時点)</p> <p>2025年には約3,000人と推計されているようです。</p> <p>他自治体では、認知症の本人や家族の不安を軽減するために認知症の人の見守り・早期発見のための「SOSネットワーク」事例として、</p> <p>石川県金沢市では、認知症の人にGPS機能を使ってICタグを付けて貰い、スマホで位置確認できる見守り活動を行っている。</p> <p>神奈川県大和市では、靴にICタグを付けて位置情報を掴む見守り活動を行っている。</p> <p>事故救済制度を導入する自治体(2019年末、39市町村:栃木県では小山市が導入)</p> <p>認知症の人や家族が買い物中に商品を壊した、店舗を汚した、人に怪我を負わせたなど、事故で家族が賠償責任を負った事例を踏まえ、自治体が「賠償責任保険」という民間保険に加入して保険料(例:年間2,000円/1人)を肩代わりして本人負担をゼロにしている。</p> <p>下野市の事故データは掴めておりませんが、上記事例のように、認知症の人と家族に対する精神面での支援と併せて物理的な支援も求められていると思いますが、この点について取組事例があれば説明願います。</p> <p>(参考)</p> <p>朝日新聞での最新アンケート情報(内閣府と厚生労働省で調査)では、自分や家族が認知症になったら「周囲に迷惑をかけるのでは」と不安を感じる人が約6割、認知症の人と接した経験がある人は62%、自分や家族が認知症になったら「家族以外の周りの人に迷惑をかけてしまうのではないかと答えた人が62%...との回答あり。...大きな社会問題ですね。</p>	長谷川委員	<p>認知症の本人や家族の不安を軽減するために、オレンジカフェを市内4ヶ所で開催し、併せて認知症家族交流会を月に1回開催しているほか、市民に認知症に対する理解を促すため、認知症サポーター養成講座を開催しています。</p> <p>また、徘徊行動等により所在不明となる可能性がある認知症の方を早期発見できる位置検索システムを活用することにより、本人の安全を確保し、家族介護者が安心して介護できる環境を整える「徘徊高齢者等あんしんサービス事業」を実施しています。</p> <p><サービス内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ●GPS機器の貸与 ・機器導入の初期費用の全額を市が負担 ・月利用料を市が一部負担、申請者は月300円と位置検索等の別途サービス料のみ負担 ●連絡先の確認等が迅速にできるQRコード付きシール配布(持ち物等に貼って使用) ・年利用料を市が一部負担、申請者は年額1000円のみ負担 	高齢福祉課
			<p>(関連質問)</p> <p>フォローアップ講座で認知症の方が入所している「グループホーム:フレンド下野」で実習(2019年11月)する機会を得ました。</p> <p>現在、フレンド下野では入所待ちの人が9人いるとのことですが、下野市で特養・グループホーム・サ高住ごとの総受け入れ可能人数に対する入所希望者”待ち人数”の現状はどうなっているのか。</p> <p>また、2025年度に推計される入所希望者数と受け入れ可能人数及び施設数について予定している事業計画を考慮した推計値を説明願います。</p>	長谷川委員	<p>特養の入所待機者については、令和元年8月に調査し、待機者数を把握しています。</p> <p>グループホームとサ高住向けについては、令和2年2月に、施設整備の必要性も含めてアンケート調査を実施しており、次期計画策定の基礎資料とする予定です。</p> <p>なお、2025年度の各推計値は未定です。</p>	高齢福祉課

ページ 番号	事業 番号	事業名 (担当課)	ご意見・ご質問	質疑委員名	回答	回答課
P 9 ④	(5)	見守りネットワーク事業 (高齢福祉課)	高齢者を見守るためのネットワークづくりに、最も中心的役割を果たす地域の基盤である自治会との連携が出来ていないことは、質疑P2の「自治会の意義PRについて」で述べたように自治会の在り方そのものの問題と関係してくるのではないのでしょうか。この問題を仕組みづくりの観点から行政としてどのように捉えているのか。	長谷川委員	高齢者の孤立を防ぐための見守りネットワークづくりには、地域の実情を把握している地域住民の方々が主体となり活動に取り組むとともに、行政や関係機関と広く連携することで、地域全体の福祉の向上を目指しています。地域に差はありますが、実際にはこの機能が十分に起動されていない実情もあります。生活スタイルや人々の価値観の多様化により、自治会の在り方、存在意義についても課題はありますが、緊急時や災害時に頼りになるのは、やはり身近な存在である地域住民であり、地域の基盤である自治会であると認識しています。市では、今年度新たに作成した「高齢者見守りネットワーク活動マニュアル」を活用し、「高齢者見守りネットワーク」の意義を市民へPRすることで、見守り意識の向上を図り、自治会との連携も深めながら、地域の協力を得て見守り活動を充実させるよう取り組んでまいります。	高齢福祉課
P 11 ③	10	市民活動の拠点づくり (社会福祉協議会)	市民の自主的な地域福祉活動を醸成していくうえで、「地域交流の拠点づくり」は非常に重要であり、公共施設の有効活用の促進はもとより、より身近でより気軽に参加できる空き施設等の有効活用も重要と考えます。ついては、このことについての市としての考えと今後の具体的な取組についてお聞きしたい。	鶴見委員	現在、学校を含め公共施設の空きはない状況ですが、今後、社会福祉協議会から市の空き施設利用についての協議や要請があった場合は、公共施設利活用担当課に要望してまいります。	社会福祉課

ページ番号	事業番号	事業名(担当課)	ご意見・ご質問	質疑委員名	回答	回答課
P14 ①	(6)	ファミリー・サポート・センター事業 (こども福祉課)	【課題】として、「提供会員が伸び悩んでおり、少ない人数で依頼をこなしている。」とあり、【今後の取り組み】として「更なる提供会員の募集に務める」とありますが、定年とされた60代になっても働き続けなければならない状況で、提供会員が増える可能性はあるのでしょうか。	石嶋委員	様々な文化活動やボランティア活動をされている方や、ファミリー・サポート・センターの存在を知らない方など、チラシ配布や広報紙掲載などにより広く周知をし、募ってまいりたいと考えております。	こども福祉課
P17 ③	(3)	自主防災組織活動補助金交付事業 (安全安心課)	自主防災組織の強化について 自治会の自主防災組織化は、災害時の互助・共助の観点から極めて重要な課題であり、発生時には救助や安否確認など組織の力が必要です。 しかし、この組織の有り様によっては自治会の規模(大小)や連携範囲が有効な組織となり得るか否か、自治会の組織実態を考慮した対応が必要と考えます。	長谷川委員	自主防災組織は地域住民が最も効果的に活動を行えるよう地域の実情により、その規模を決める必要がありますが、住民が連帯感に基づいて防災活動を行うことが期待される規模として自治会としております。 ご指摘のとおり、災害に直面した初動活動としては、身近な班単位や隣近所での安否確認や助け合いが必要となり、また自治会の規模によっては、班単位での活動の方が災害時のスムーズな協力体制を構築できることもあるかと思われれます。しかしながら、災害時には、初期消火活動や負傷者等の救護、住民の避難誘導、被害・避難状況の全体把握など、自治会単位で取り組むことも必要となってまいります。 本市におきましては、未だ自主防災組織が未設置の自治会が多数あることから、今後も引き続き地域防災力の向上を目標とし、一人でも多くの住民が防災へ関心が持てるよう、啓発活動や支援の案内等を行ってまいりたいと考えています。	安全安心課
P19 ③	(7)	自主防災組織の設立及び活動に対する支援 (安全安心課)	被災に直面した場合、現実には身近な班単位や隣近所が助け合いの最小単位であり、この単位での防災啓発に取り組むと共に、この単位での防災訓練が”いざと言う時”に最も有効である事が過去の各地で発生した被災事例から明白です。 従って、自治会単位で併せて班単位(近隣居住区単位)での防災力強化に取り組むことも考慮すべきであり、住民が理解できる事業内容の有効性について再考願いたい。			
P21 ④	(2)	(市内公共交通推進事業) 運転免許証自主返納者支援事業 (安全安心課)	デマンドバス運行について デマンドバスを利用する場合、事前に予約をすると自宅に迎えに来て目的地まで送る。 だそうです。実際に利用した方に話を聞くと、 ・事前予約をしても、当日突然出られないこともあり、予約が解除できない(迷惑をかけてしまう) ・目的地で用を足しても帰りの利用が難しい、帰りにバスの都合によるのか迎えにきてもらえなかった等の話も聞いた。 停留所制にして、小刻みに停留所を設置し、バス便数を増やしたらどうか。	軽部委員	デマンドバスは、運転免許証自主返納者を含む交通弱者対策として、利用者を出発地まで迎えに行き、目的地まで送り届ける方式で運行しております。タクシーとは異なり「乗合バス」であることから、乗車希望時間に予約が取れない等、ご不便をおかけする場合もあると認識しております。現在、車両台数を含めた令和3年度からの運行形態見直しに向け、下野市地域公共交通会議において、協議・検討をしており、より利用しやすい交通手段となるよう対応してまいりたいと考えております。	安全安心課

ページ番号	事業番号	事業名(担当課)	ご意見・ご質問	質疑委員名	回答	回答課
P29 ①	(1)	心配ごと相談事業、無料法律相談事業の実施 (社会福祉課)	心配ごと相談は毎週3回計10回開催し、年間55件、43件です。今年度は内容検討したばかりで、令和2年度もこの体制で行くと思う。改善してほしいのは、法律相談です。申込が多いため、待たされている状況です。実施回数を増やす、又は時間をとっていただくなど対応をお願いしたい。	津野田委員	ご意見のとおり、今年度要綱を改正したので、令和2年度も今年度同様に実施することといたしましたが、相談事業につきましては、心配ごと相談での対応が困難な専門的内容が多く、法律相談の需要が高い状況を改善する必要があると考えております。心配ごと相談事業の実施方法等を含め、検討してまいります。	社会福祉課
	33・34	心配ごと相談所の開設 無料法律相談事業の実施 (社会福祉協議会)	平成30年度の相談実績件数が違う理由は何か。 市民の様々な心配ごとや不安に対応していくうえで相談体制の更なる充実が必要と考えます、特に「無料法律相談事業」に対する市民ニーズが多いのに鑑み予算と実施回数等を増やす等、翌月以降受付の解消を図るべきと思うがどうか。	鶴見委員	実績件数の違いは、P35 社会福祉協議会の実績が平成31年1月末現在の件数となっているためです。P29の年度末実績件数に訂正お願いいたします。 (正 心配ごと:55件, 法律:108件) 無料法律相談事業につきましては、上記のとおり検討してまいります。	社会福祉課